

# 第49回

## 小牧文津土地区画整理審議会議事録

平成27年11月6日

午前10時00分～午前11時00分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項
    - 議案第53号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について
    - 議案第54号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について
    - 議案第55号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について
  - 3 報告事項
    - (1) 保留地予定地の公開抽せんについて
  - 4 その他

出席者 宮本 敏榮 水野 吉延 水野 貞秋 松浦 勘三  
前野 鏡一 後藤 重信 山本 豊明 野中 安光  
横井 正親

事務局 渡辺部長 小林次長 永井課長 泉課長補佐 船橋事業係長  
杉山庶務係長 平手補償係長 大澤換地係長 松本主査  
森主事 林主事

泉 課長 補佐

委員の皆様おはようございます。定刻になりましたので、審議会を始めていきたいと思えます。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元に配布させていただいた資料の確認をさせていただきます。

まず会議日程を、1枚はねていただきますと、真ん中の下のほうに1ページと振ってあります議案第53号、それ以下15ページまでが、まず1冊目の資料となっております。それから、別冊で右肩に「資料1」と書いてあるもの、ページ数が下に16と振ってあります。それが16から19まで、A3の資料までが1冊になっておるかと思えます。資料の漏れはなかったでしょうか。よろしかったですか。

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶を申し上げます。

渡辺部長

改めまして、皆様おはようございます。本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

11月に入りましてめっきり寒くなりました。委員の皆様方におかれましては、風邪など引かぬよう、お体をご自愛いただきたいと思えます。

平成27年度もはや7カ月が過ぎまして、事業も順調に進んでいるところでございます。これも各委員のご協力とご理解のたまものであると厚くお礼を申し上げます。

本日の案件につきましては、仮換地指定の変更、保留地予定地及びその処分に関することとございます。いずれの案件も事業進捗にとって重要な案件となりますので、慎重なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

泉 課長 補佐

続きまして、横井会長からご挨拶をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

横井会長

改めまして、おはようございます。お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私、前回、体調不良で休ませていただき、大変皆さんにご迷惑をおかけしまして、申しわけありませんでした。

ことしもあと2カ月弱、55日ですね、あっという間に過ぎようとしております。年をとると月日のたつのが早く感じられるのかもしれない

が、これは私だけじゃないと思いますけどね。

ことしも振り返ればいろんな話題がたくさんありました。いい話、悪い話、たくさんありました。いい話としては、ことし最後のほうにラグビーのワールドカップですね。いい活躍をして、国民が非常に楽しんで、子どもさんなんかは、五郎丸ポーズですか、楽しいポーズをとって、我々もゴルフやりますが、あんなポーズをとったら一発で入るんじゃないかという、そんな気がします。それとは別に悪い話としては、横浜の耐震偽装ですね。住民の方は本当に安全安心という中で、そしてまたもう一つは、鬼怒川ですね。後で報道関係でありましたが、当該河川ですが、改修が必要だと、もっと早くやってくれとか、そんな話がなかったかなというようなことも感じます。そういった話を聞くたびに、小牧は安全なところだなと思っております。しかし、安全といっても、最近話題になっておる災害、東南海、南海地震ですね。そういった災害が発生した場合、本当に大丈夫かなと、そういった不安、そういったことを思いながら、各地区ではいろんな災害対策が実施されております。この地区で何ができるか、とりあえずはこの区画整理ですね、これが早く終わればというふうに思っております。何回もお願いするんですが、一日も早く終わるために、スタッフの方とこれからも一緒に、大変ですが、頑張っていきたいと思っております。私の挨拶にかえさせていただきます。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、9名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしくお願いいたします。

横井 会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程につきましては、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名させていただきます。議事録署名者に、2番 水野吉延委員、3番 水野貞秋委員をご指

名させていただきます。

続きまして、日程第2、議案事項に入ります。

議案第53号及び54号について、2件は関連がありますので一括して議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開  
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

横井会長

議案第53号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における仮換地指定の変更について」及び議案第54号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、議案第55号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開  
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

横井会長

議案第55号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

日程第3、報告事項に入ります。保留地予定地の公開抽せんについて、事務局に報告を求めます。

杉山係長

それでは、「保留地の公開抽せんについて」と書かれております12ページをお開き願います。

平成27年5月19日に開催いたしました第48回審議会において、平成27年度公開抽せん予定保留地を住宅地1画地、工業地1画地の2画地報告し、8月28日に公開抽せんを実施しましたが、2画地とも申し込みがありませんでした。

しかしながら、住宅地1画地については、問い合わせ等の状況から、戸建て住宅を建築するのにより適した土地面積を望むニーズがあるものと判断できましたことから、2画地に分割し、改めて公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

同じように、小牧南地区につきましても、申し込みがなかった保留地に同様の問い合わせがあったため、2画地に分割し公開抽せんを考えております。

なお、工業用地1画地につきましては、引き続き区画整理課窓口にて先着順で申し込みの受け付けを行っております。

公開抽せんのスケジュールといたしましては、11月15日号の広報にてPRをいたしまして、12月3日受付開始、12月17日締め切り、12月18日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、13ページの9番をお願いします。公開抽せん予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきましては、14ページの案内図に赤表記してございます。

分割の方法としましては、15ページの詳細図に赤表記してございますので、あわせてご確認のほどよろしくお願いいたします。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

横井会長 報告は終わりました。何かこの件につきまして質問、ご要望、意見がありましたら。

水野(吉)委員 一つちょっと確認だけさせてほしいんですけど、この道路の北側が送電線となっているんですけど、この送電線って、南側へ動かすんですか。そのときの工事の影響はないですか。コンクリートの分を1メートルぐらい切るのかどういふふうか、ちょっとここら辺がわからんから。北側に6メートルの道路があるでしょ。送電線の北側。1番、2番のすぐ北側、上側は6メートルの道路が入るわけですよ。

杉山係長 前で説明させていただきます。

こちらが今回分割して保留地になりまして、北側に中部電力さんの鉄塔があります。その北に6メートルの区画道が東西に走っておりまして、今委員がおっしゃられた、こちらの鉄塔自体はこの現地から動きません。

水野(吉)委員 動かんやったらいいよ。ただその確認したかっただけで。何でかいうと、鉄塔の部分は、ずっと下のほうへ入っていくと、道路のところに引っかかっているということを聞いたような気がしたから、それでなきやオーケーです。すみません、余分なことを聞きました。

横井会長 よろしいですか。ほかに何かありましたら。

なければ、これで終了させていただきます。

日程第4、その他について、その他に何かありましたら。

宮本委員 今、土地の工事、3カ所出てますね。道路工事ですね。工事をしますというのが1カ所もないんですね。それはどうなんですか。9月から工事期間になってますけど、かかっているのは1カ所ですよ。あとの2カ所はいつになったらかかるんですか。

船橋係長

前のスクリーンを使って説明させていただきます。

最初に、道路新設工事で区画道6-17号外であります。占有物件である下水道工事が、入札不調により着手が遅れている状況であります。続きまして、道路新設工事で区画道6-34号外であります。既に着手しております。道路側溝等の構造物は概ね完了しておりますが、引き続き、占有物件の工事が施工されることとなっております。最後に、道路新設工事で都計道文津循環2号線であります。準備期間であり、現地の測量を実施している段階であります。

宮本委員

だったら、入札のやり方がおかしいんじゃないの。違いますか。下水をやらなかったら道路がやれないなら、道路の入札して契約決めて、何月何日から何月何日までと工事期間決めて、それで下水ができないから道路ができないんですというなら、入札の仕方そのものがもうミスっているんじゃないですか。違うんですか。通行止め1回してましたよ。それで、中電は電柱を移動してます。それだけで後は何もやってない。

横井会長

その工事予定期間に下水を含めてやれる予定なんですか。期間中にやれば若干ずれてもいいんじゃないかというあれはあるんですけど。

宮本委員

しかし、長すぎるんです。だって、あそこの道路やるのに、9月から来年の2月まで、5カ月ですよ。たかだか何メートルですか、あの道路。

船橋係長

今、宮本委員が言われた、どうしてそんなに時間がかかるかという話なんです。ここは下水も入れるんですが、ボックスカルバートも布設する予定にもなっております。

宮本委員

わかってますよ。前からやってるんだから。そんな細かいことはいいですよ。そんなことを聞いているわけじゃないです。これは来年の2月29日までには終わらせるということですね。

それから、ちょっと聞きたいんですが、それをずっとさかのぼったところにちょっと道路をつくりましたよね。あれは何なんですか。工事のあれもないし、あれは土地区画整理の道路じゃないんですか。工事の何も何にも見てないし、何にもないのに道路をつくりましたよね。側溝も入りましたし。

船橋係長

あれはまだ暫定の形でありまして、工事としてはまた…

宮本委員

違いますよ。その西側ですよ。

船橋係長

ここは北側に側溝だけ今入れさせていただいただけでありまして、また工事は引き続いて来年度以降にやる予定でおります。

宮本委員 工事のあれって出てるんですかということですか。入札して、工事を行いますという、そういうあれは出ているんですか。日にちの回覧も何もありません。出しているんですか。工事案内って出ているんですか。道路は突き抜けてますよね。側溝も全部入ってますよね。

船橋係長 まだ北側のほうしか入れておりません。全体の工事、すべての工事を仕上げる時には出させていただく予定ではおります。

宮本委員 工事案内というのは出しているんですかということですか。

船橋係長 それについては、まだ出してないです。

宮本委員 工事やってるでしょ。工事やっているのに案内しないんですか。側溝とかそんなことじゃないですよ。突き抜けてますよ、道路そのものは。

水野(吉)委員 宮本さんが言われておるのは、工事をやられると住民の方々は注意もしなきゃいかないので、そういう文書は出してもらったほうがいいんじゃないかなということをおっしゃるんです。

宮本委員 区がやっているんだったら、工事の案内書というのは出すんじゃないんですか。出さないんですか。これは入札して工事決めてやっているんですか。

泉課長補佐 宮本委員のおっしゃるとおりでございます。文書の案内とか工事看板のことを言われていると思いますので、今回についてちょっと省略した部分があったことは大変申しわけなく思っております。今後におきましては、こういった工事につきましても、案内とか看板を設置するなどして、安全対策をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

宮本委員 側溝だけじゃなくて、道路ももうできているんですよ、角のところもきちっと。見てきてください。

横井会長 先ほど宮本委員の質問ですね、そういうことを踏まえて、工事の期間そのものというか、工事の内容については、慎重審議されて、できる限り短い期間で工事がやれるようにしていただきたい。小さな工事でも、住民の方にご迷惑をかけるようなことがあれば、事前にやっていただけたらというふうにお願ひいたします。宮本委員、いいですね。ありがとうございました。

次に、ほかに何かありましたら。

水野(吉)委員 確認をさせていただきたいんですけど、公園の草刈りをこの間うちにやっていただいていたので、ありがとうございました。2号

公園のちょっと図面を出してくれんかな。わかればいいんだけど、2号公園の北側のところに、1号調整池のあるところのほうだけど、緑地の長いところ、間違えました、4号公園。

横井会長 今名前が出てましたが、北前公園ということになります。緑の一番右の端ですね。

水野(吉)委員 こう言われた方があって、この隣が■■■■さんの換地になっておるね。■■■■さんのところは、奥さんもご主人が亡くなったんじゃない。

横井会長 質問の趣旨は何でしょうか。

水野(吉)委員 趣旨は、公園は全部草を刈っていただいてきれいになったんだけど、■■■■さんのところが、奥さんも亡くなって、多分ご主人も亡くなったと思うんです。今そこのところが草が1.5メートルぐらいでいっぱいになっているわけです。

横井会長 私有地ですよ。

水野(吉)委員 私有地と言えば私有地だけど、相続がどうなっておるのか知らんけど。泉課長補佐 今、■■■■さんのところは、いわゆる保留地で公共用地じゃなくて、個人の宅地ですね。

水野(吉)委員 ■■■■さんはまだ生きてみえるの。

横井会長 それは、さっき言われたように、私有地は私有地ということ。

水野(吉)委員 それはわかるけど、その部分はやれる状態ではないと思うんです、多分。病気の関係でね。だから、何かプッシュをかけてもらわんと、草が枯れて、そこに火をつけられて燃えちゃったらえらいことだわ。

泉課長補佐 流れとしては、ほかの地区でもそういった事例はありまして、草が伸びてくれば、防犯上よろしくないの、消防署から草を刈ってくださいと、個人のほうへ確認を一度させていただきます。業者に頼まれるか個人で刈るかは別として、そういったお知らせは消防署のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

水野(吉)委員 多分心配されていると思う。まだ今は草があるのでいいけど。

横井会長 さっきも言われたように、公共地と私有地とはやはり別の考えでいていただきたい。私有地でそういうことがあれば、区長さんに申し出て、そういった機関にお願いしてやっていただくということになりますが、今回の区画整理の事業とはちょっと別の感じで考えていただきたい。

ほかに何かありましたら。

水野(貞)委員 全体の進捗状況だけちょっと教えていただきたいと思っているんです

けど、ことしももう半分過ぎましたので、5月に聞いたときに、26年度の目標と結果と、27年度の目標と27年度のきょうとは言わないけど、ぐらいでどれぐらい進んでいるかというのをお聞きしたいと思うんですが、わかる範囲内でいいです。

船橋係長 先ほども説明させていただきましたが、今年度当初、春先に提出させていただいた工事の予定箇所からいきますと、春先はこの部分も工事の予定箇所に入っていたと思うんですが、その部分が今回少しまだ補償の関係上できないという状況でありまして、それを除いた部分において工事はこれから施工される予定ではあります。

水野(貞)委員 そういうことはいいんですけど、要は何%に目標に対して何%進んでいるよというのをお聞きしたかったんです。

船橋係長 工事自体がまだ終わっておりませんので。

宮本委員 いいですか、差し挟んで申しわけありませんけど、今、区画整理の進捗状況は100%のうち何%に上がっているんですかということをお聞きしているんだと思うんですよね。今説明しているのは、ことしの道路のことを説明して、道路のことを聞いているわけじゃないんですから。

水野(貞)委員 すみません、進捗率というのは、道路の進捗率ということですよ。建物とか何かは別の話ですね。

船橋係長 道路全体の総延長、計画延長に対して今どれだけできているかということですか。それであれば、今年度部分をのぞきまして、これまでの完成時点の進捗率でいきますと、59.85%です。ほぼ60%です。

横井会長 ちょっとすみません、実は、補足説明させていただきますが、今年度が一応終わると進捗率としては、道路としたら64.3%まで進む予定です。目標です。ただし、まだ現在進行中なので、細かい計算というか、進捗状況ではなくて、終わった時点で報告されるということなので、うまくいったら64.3%まで進みます。60%強というところだと理解してます。

宮本委員 道路でしょ。もう一度聞きたいんですけど、一体何%進むんですか。全体のやつは。もうやってから何年になるんですか。何%進んでいるんですか。先が見えないんです。道路についてもやっているわけでしょう、区画整理課は。それは全体的には何%なんですか。道路しかできないんですか。

横井会長 道路の率がわかりやすいのでそういう計算で今進んでおります。土地の換地が終わったり、また保留地が処分され、それが完全に終わればあ

れなんです、それまではちょっとまだまだ時間がかかるんじゃないかと思うんですけど。主体はやっぱり道路です。

宮本委員

全体のあれというのはいないわけですか。

横井会長

道路が主な目標ということでやっておりますので。

水野(貞)委員

だから、半分たっても、どれぐらいかというのは何ともわからないということですか。あれが終わったら何%という数字が出てくるということですか。わかりました。じゃあ次回に聞きますので。

宮本委員

ちょっと短く、すみません。今、3番のところに道路つくってますよね。斜めに走っているところ、その道路はないですよ。突き抜けないですよ。そこの道路はないわけですから、残る道路に突き抜けるわけでしょう。

船橋係長

これはいずれ、今はここまでしかできてませんが、将来ここまで道路は延長されます。ここの斜めのところはなくなります。

横井会長

よろしいですか。ほかに何か。

ご発言もないようですので、これをもちまして審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。